

中央官庁のインターンシップ（霞が関法科大学院生インターンシップ）のお知らせ

標記につきまして、本法科大学院はインターンシップを授業科目にはしておりませんが、法科大学院としてインターンシップに参加することはいたしません。インターンシップを企画している人事院から情報提供をいただき、本法科大学院の学生のみなさんも個人として参加できるように告知する次第です。

インターンシップの詳細は、法科大学院のＨＰ内の「学生生活関係情報」に掲載されている「基本計画」「実施要領」「課題一覧」「実習プログラム予定表」及び「応募書類」をご覧ください。個人としての参加については、「基本計画」の３(３)に記載されています。

参加を希望する方は、「応募書類」に記入をした上で、に５月６日（金）１６時までに下記のフォームに提出してください。但し、応募書類の「５．推薦者（指導教員）署名」の欄は提出後、専攻長が記入しますので、空欄にしてください。

〈応募書類提出用フォーム〉 <https://forms.gle/PQaTcuHqTnCDUBWy7>

なお、インターンシップへの参加を認められた場合には、賠償責任保険への加入を義務づけられます。保険への加入については、追って掲示いたします。

※ 霞が関法科大学院生インターンシップは応募者が非常に多いため、必ず参加できるとは限りませんので、ご了承ください。

2022年4月20日
大学院チーム

2022年度

霞が関インターンシップ

〔 霞が関公共政策大学院生インターンシップ
霞が関法科大学院生インターンシップ 〕

この夏、霞が関を
体験しませんか!?

対象：公共政策大学院生及び法科大学院生

期間：7月中旬 ～ 9月下旬

(このうち各府省が定める期間(1週間程度又は2週間程度))

実施機関：参加各府省



2021年度霞が関インターンシップ体験談

(霞が関インターンシップ報告書より抜粋)

公共政策大学院生インターンシップ

(Aさん) 執務型のインターンシップであったため、職員の方がどのように業務に取り組み、それが政策として社会に反映され、メディアで報じられているのか政策プロセスの一部を近くで見学することができ、行政官が世の中のモメンタムを生み出す役割を担っていると感じた。

(Bさん) 「理論」では妥当であっても、「実務」を考えると政策の実現が困難である等、「理論」と「実務」が必ずしも一致しない点が見られ、現実を理想に近づけることの難しさを知った。

(Cさん) 配属先が自らの興味関心とは遠い部署ではあったが、実務の現場に入ると課題を認識し、興味関心が自分の中でも湧いてきた。

(Dさん) 人に説明するスキルの重要性を感じた。わかりやすく端的に伝えられるスキルが非常に重要であると感じた。

法科大学院生インターンシップ

(Eさん) 法を作る立法政策的観点を有する行政官側の立場での法令に関する業務を体験したことで、どのような趣旨・目的でその法が定められているのかという立法者の視点の考え方を具体的なロジックを伴って理解できるようになったという点で、より多角的なリーガルマインドを形成することが出来た。

(Fさん) 独占的なルールメイカーでありながらステークホルダーとの微妙な利害調整を行う balanサーとしての側面をも持つ仕事であることに気付かされ、単なる能力の高さのみならず広範な視野とバランス感覚が必要とされるのだと考えさせられた。

(Gさん) 生の問題を扱っているという具体的な問題意識が欠けていた。また、他の実習生の発表や意見交換を通して、法整備支援に必要な視点が欠けていたと痛感した。

Q1 参加してよかった点はどのようなことですか

<公共政策大学院>

A 実際に霞が関という場所で働くことができた点に加え、施策の形成過程を直近で見ることができた点。業務以外にも、多くの職員と対話する機会を得ることができ、国家公務員として、行政官として働くことの意義ややりがいなどを伺うことができた。

A 国家公務員として実際に働く際の業務内容や省の雰囲気、注意点を理解できたこと。政策の利益を得るのが特定の人々に偏らないよう、多くの関係者の方々と協働・調整しながら、仕事を進めていることを実際に体感できて良かった。

<法科大学院>

A 実際に職務へ従事する職員の話を知り、職務内容について知見を得るのみならず、自己のキャリアプランについて具体的に思い描くことが可能となった点。さまざまな大学院からの学生と交流する機会を得ることができた点も良かった。

A 普段関わる機会のない法律が改定されていく過程の作業を現場で体験し、またその作業の一部に携わったことで、法との新たな向き合い方を見つけることが出来た点。そして、国の最前線で公務に従事する方の色々な話を聞いたことで、自身の知見が広がった点。

Q2 公務の仕事の進め方についてどのように思いましたか

<公共政策大学院>

A 国民の生活に直結する仕事だからこそ、様々な主体からの意見や要望が多く集まり、政策を行う上でそれぞれの主体との調整が難しいように感じた。調整が難しいと思う一方で、公務は制度設計や政策の形成、法令の解釈・運用ができ、国民の生活を根本から支えることができる仕事であると実感し、やりがいも感じた。

A 実習前の想像以上に、民間企業や地方自治体、他省庁の方々と協議しながら丁寧に政策作りをしていることが分かった。全員が納得できるような内容を作ることは難しいと思うが、同時に面白さも感じた。

<法科大学院>

A 組織の一員として、同じ部署の職員はもちろん、他部署や他省庁さらに民間企業などあらゆる関係者と協力しながら仕事を進めていくという点に、公務の影響力の大きさと仕事としてのやりがいがあるように感じた。

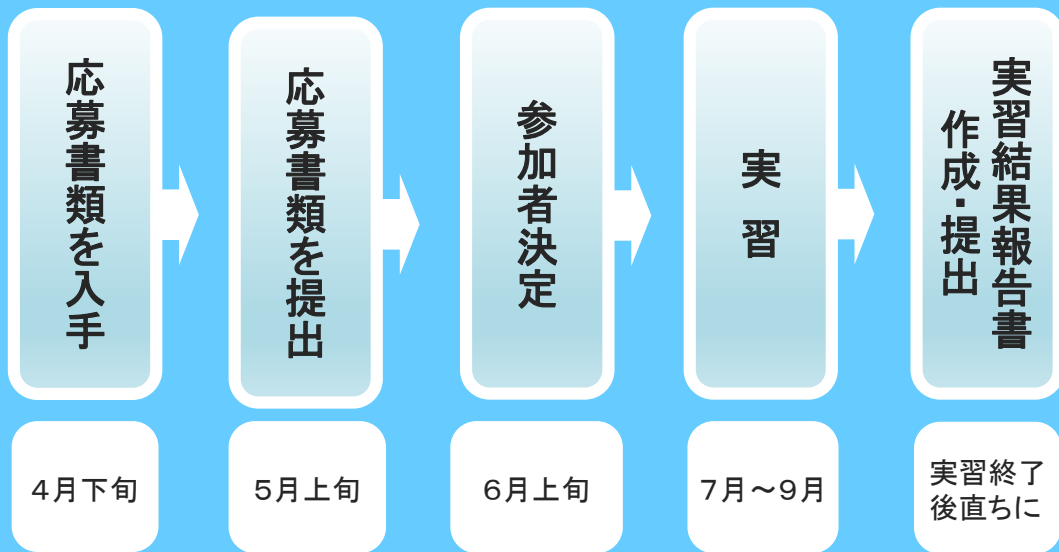
A 一つの条文の見直しであっても、学者の方や当事者の方等多数の関係者を交えて何度も検討会を行い、多角的に論点を見直したうえで、綿密な過程を経て推敲に推敲を重ねており、公務一つ一つが国や国民に対する責任が極めて重大であることを実感した

応募方法

応募書類の入手・提出は、所属の大学院を通じて行ってください

府省別の実習課題、実習期間等の詳細情報は2022年4月下旬に各大学院にご連絡します

応募から修了までの流れ



前回(2021年度)の実施状況

霞が関公共政策大学院生インターンシップ

人事院(1人) 総務省(3人) 法務省(1人) 財務省(4人) 文部科学省(1人) 厚生労働省(3人)
農林水産省(2人) 経済産業省(9人) 国土交通省(4人) 環境省(5人)

計10府省 33人

霞が関法科大学院生インターンシップ

総務省(5人) 法務省(5人) 厚生労働省(2人)
農林水産省(1人) 経済産業省(2人) 環境省(1人)

計6府省 16人